

平成 24 年度第 1 回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成 24 年 7 月 24 日)

函館市榎法華支所

平成 24 年度第 1 回函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成 24 年 7 月 24 日（火） 14 時 00 分～15 時 00 分
開催場所	函館市榎法華支所 旧議場
議 題	1 前回の意見等の集約結果と取組状況について 2 平成 23 年度事業の実績報告等について 3 地域振興全般に関する意見交換 4 その他
添付資料	資料 1 平成 23 年度第 3 回函館市榎法華地域審議会意見・要望等に対する取り組み状況 資料 2 平成 23 年度事業実績一覧 資料 3 平成 23 年度榎法華パワーアップ検討会議報告書
出席委員	◎木 下 恵 徳 委員 ○五ノ井 孝 司 委員 岡 山 弘 一 委員 川 口 紀公恵 委員 川 口 邦 明 委員 北 村 和 彦 委員 杉 林 千 一 委員 中 村 元 勝 委員 夏 原 幸 子 委員 増 田 真 澄 委員 三ツ石 洋 一 委員 村 田 朗 委員 (◎会長 ○副会長) <div style="text-align: right;">(計 12 名)</div>
欠席委員	小 市 光 子 委員 辻 菊 博 委員 中 村 美津子 委員 <div style="text-align: right;">(計 3 名)</div>
事務局出席者の職氏名	函館市榎法華支所 支所長 上 戸 泰 雄 地域振興課長 川 口 祐 二 市民福祉課長 越 崎 重 平 産業建設課長 一 戸 祐 治 地域振興課主査 川 口 勝 也 地域振興課主任主事 沢 山 渡 地域振興課主事 横 道 美 則 函館市教育委員会 榎法華教育事務所長 和 田 大丈夫 函館市企画部 計画推進室長 小 林 良 一 計画推進室計画調整課主査 宿 村 篤 由 計画推進室計画調整課主査 柳 谷 瑞 恵 <div style="text-align: right;">(計 11 名)</div>
その他	傍聴者 なし <div style="text-align: right;">(計 0 社)</div>

○事務局 本日はご多用のところ出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、本審議会の会長より挨拶を申し上げます。

○木下会長 平成 24 年度、第 1 回目の地域審議会の開会にあたり、挨拶を申し上げます。

皆様におかれては、大変お忙しい中、出席くださりお礼申し上げます。

本日の地域審議会の議題については、案内のとおり、「前回の意見等の集約結果と取り組み状況」「平成 23 年度事業の実績報告等について」「地域振興全般に関する意見交換」が主な内容となっている。

委員の皆様の忌憚のない意見、提言等をいただきながら進めたいので、よろしく願います。

○事務局 続いて、上戸支所長より挨拶を申し上げます。

○上戸支所長 本格的な昆布漁も始まり、何かと忙しいこの時期に、今年度第 1 回目の地域審議会開催となったが、多くの委員の皆様にお集まりいただき、本当に感謝申し上げます。

さて 3 月末に当審議会を開催したが、年度が変わり支所並びに企画部で人事異動があったので、この後に紹介させていただく。今後この体制で地域審議会を進めていくので、今まで同様に協力をお願いする。

さて、新年度に入り、4 月 16 日、かねてから木下会長が呼びかけていた、工藤市長と 4 地域の地域審議会正副会長との初の懇談会が開催され、木下会長、五ノ井副会長に出席いただき、限られた時間ではあったが約 2 時間の懇談を行ってきた。

工藤市長のもと、現在市では『新たな行財政改革プラン』の策定作業が進められており、その中では平成 28 年度までの期間で、函館市の財政の再建を目標に、「市役所の意識改革」と「抜本的な財政改革」に取り組むこととしている。

このプランの具体的な取り組みでは『公共施設の抜本的な見直し』の中で、「ホテル恵風、灯台資料館のあり方の検討」が項目としてあがっている。

また先日の新聞報道にも有ったと思うが、外部委員による事業仕分けも、今月 21 日から始まった。

楸法華支所に関わる案件としては、8 月 19 日に、まず「灯台資料館管理委託料」が、対象事業として仕分けにかかる予定となっている。

そうしたことから、今年度も委員の皆さんと色々なことについて議論いただくことになろうかと思うが、よろしく願いたい。

昨年 3 月の大震災以降、楸法華地域においても、今まで以上に防災・危機管理体制の充実、快適な生活環境の確保が求められている。

後ほど、議事の 3 番目「地域振興全般に関する意見交換」の前段で、支所から何点か情報提供させよう。地域振興課長からは防災とブロードバンド環境について、市民福祉課長からは昨年度から進めているパワーアップ検討会議の活動報告、産業建設課長からは 9 月に予定している八幡川河畔への植樹活動について報告させよう。

最後になってしまい大変恐縮だが、ここで当審議会委員の交代について報告させよう。5 月 30 日付けで佐藤シマ委員から辞任届が提出され、後任として、楸法華老人クラブからの推薦を受け、夏原幸子氏に委員となっていた。

楸法華地域を、より以上に住みやすい安全な地域にしていくためにも、委員の皆様の忌憚のない意見を、今までにも増して聞かせいただくとともに、皆さんの支援、協力をお願いして、開催にあつての挨拶とさせていただきます。

○事務局 議事に入る前に、4月の人事異動により職員に異動があったので、紹介をさせていただく。

- ・楯法華支所地域振興課課長 川口祐二
- ・楯法華教育事務所所長 和田大丈夫
- ・企画部計画推進室室長 小林良一
- ・企画部計画推進室計画調整課主査 宿村篤由
- ・企画部計画推進室計画調整課主査 柳谷瑞恵
- ・楯法華支所地域振興課主査 川口勝也

出席委員の報告をさせていただく。出席者12人、欠席者3人で、委員の半数を超えているので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。なお、五ノ井孝司委員については、若干遅れて出席する。また、小市光子委員、辻菊博委員、中村美津子委員については、本日欠席となっている。

これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなっている。木下会長、よろしくお願いします。

○木下議長 それでは、ただ今から平成24年度第1回函館市楯法華地域審議会を開催する。

早速、本日の議題に入る。

議題1「前回の意見等の集約結果と取組状況について」を事務局より報告させる。なお、質疑等については、すべての報告が終わってから一括で受けたいので、よろしくお願いします。

○川口地域振興課長 それでは、平成23年度第3回地域審議会において、委員から出された意見・要望等に対する取り組み状況を、報告させていただく。

資料1をご覧ください。

まず1点目に、北村委員より楯法華パワーアップ事業については、今後の地域を支えていく上で、若者の参加はかせないことから、今後は検討会議のメンバー構成を検討してはどうかという意見があった。前回の会議では、支所の方から、平成24年度からはメンバーの一部入れ替えも含めて検討したいと回答した。現段階での取り組み状況は、検討会議のメンバーについて40歳代のメンバー3名を入れた構成とさせていただいた。

2点目に、北村委員と小市委員から、廃屋について何らかの対策を検討してほしいという要望が出されていた。前回の会議では上戸支所長より、廃材が飛散することだけではなく、防犯上も問題点だということは十分に認識している。西部地区の景観地域の中での老朽空き家対策をはじめ、今後様々な対応策について議論されていくと思われるという回答をさせていただいた。現段階においては、本年4月から都市景観形成地域での老朽空き家対策が始まったところであるので、この対策の状況も見ながら、老朽空き家の対応策について関係部局とともに検討していきたいと考えている。

○木下議長 ただ今の報告について、何か質疑等があればお願いします。

(無しの声)

無いようなので、次の議題2「平成23年度事業の実績報告等について」事務局より説明させる。

○川口地域振興課長 それでは、平成 23 年度事業実績一覧について説明する。

資料 2 をご覧願う。1 ページの平成 23 年度事業実績総括表の一番左に記載の区分欄、「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」から一番下の「5. 連携と交流によるまちづくり」まで、榎法華地域に関する予算額と実績額の総額のみを報告させていただく。

まず、「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」は、予算額 3,861,000 円に対し、実績額 3,539,000 円となっている。

次に、「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」は、予算額 52,252,000 円に対し、実績額 40,680,000 円となっている。

次に、「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり」は、予算額 23,066,000 円に対し、実績額 22,871,000 円となっている。

次に、「4. いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」は、予算額 813,000 円に対し、実績額 717,000 円となっている。

最後に、「5. 連携と交流によるまちづくり」は、予算額 44,914,000 円に対し、実績額 42,183,000 円となっている。

以上、事業実績総括表について報告したが、2 ページ以降の細部の額などについては、産業建設課、市民福祉課、教育事務所、地域振興課の順で、各課長より報告する。

○一戸産業建設課長 産業建設課関連の平成 23 年度の事業について報告する。

資料 2 の 2 ページをお願いする。「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」の内「(2) 水産業の振興」の「ウニ・アワビ種苗等放流」について、榎法華地域における実績額は 2,901,000 円であった。この事業は例年実施されており、漁協が実施主体で行っている、ウニの深浅移植放流事業に要した市からの補助額である。平成 23 年度については、移植の個数が北村砂丘に 70 万個を、富浦元村陰の浜水無の沿岸域へ移植放流している。このほかにも、ウニの種苗の放流 171,000 個、ヒラメの種苗 23,000 匹を矢尻川地先の沿岸域へ、クロゾイの種苗 6,250 匹を元村地先の沿岸へ例年同様放流を行っている。

次に「(3) 農林業の振興の中の市有林等の整備」について、榎法華地域における実績額は 638,000 円であった。事業内容は、恵紙山地区新恵山町地区の市有林内において、下刈りの作業 5.52 ヘクタール、富浦町と新恵山町地区の市有林内の現地調査を農林水産庁の事業として行っている。

次のページ、「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の内「(2) 消防・防災・生活安全の充実」の中の「河川の整備」で、矢尻小川改修事業として実績額 3,990,000 円であった。この矢尻小川とは、東消防署榎法華出張所から新浜町二地区の国道に近い住宅地をぬって、最終矢尻川にそそいでいる川のことで、過去に何度か大雨により水があふれ、住宅地に冠水していることから、この対策のための調査設計費用である。調査設計については昨年 23 年度と本年度の 2 カ年で行っており、現在は来年度の着工に向けて設計方針等を検討しているところである。

次に 4 ページの、「(3) 交通・情報ネットワークの形成」の内「港湾の整備」である。事業費については当初予算額、実績額ともに港湾管理者である市の負担額である。当初予算 15,000,000 円は、国に対して要望した事業費 1 億 8 千万円に対しての港湾管理者としての負担金が 15,000,000 円ということである。最終的に国から配分されてきた事業費が 40,000,000 円で、その内市の負担分は 5,904,000 円であった。事業内容は、平成 21 年度から進めている、越波対策としての東防波護岸のかさ上げ改良の継続した事業である。平成 23 年度は船揚場の上架施設のレールの取り替え工事を本庁港湾部で約 10,000,000 円の事業費で行っている。これは本年度に漁協で設備の更新をするということに先駆け、

港湾管理者で施行した工事である。また、船揚場背後のコンクリートの箇所が冬期間、凍り付き危険なことから、直轄の開発局で試験的に溝切り工事も行っている。以上が産業建設課関連の平成 23 年度の事業の実績である。

○越崎市民福祉課長 それでは市民福祉課関連の平成 23 年度事業実績を説明する。

4 ページ「(5) 生活環境の整備充実」のうち、「その他の関連事業の推進」で、当支所の実績については 270,000 円であった。事業内容は、函館市、函館開発建設部、楡法華地区町会連合会が連携して、平成 12 年度から実施している、ボランティアサポートプログラムに対する花苗の購入事業である。

次ページ、「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり」の内、「(1) 保健医療の推進」の実績額は 1,916,000 円で、その内容は、楡法華クリニックに対する付帯施設の法廷点検料など施設維持のための運営経費の補助金である。

「(3) 高齢者福祉の推進」の内、「その他関連事業の推進」の当支所実績額は 20,955,000 円となっており、事業内容は、ふれあい入浴優待事業が 581,000 円、楡法華福祉総合センター管理委託料が 19,000,000 円、送迎サービス委託事業 764,000 円が主な内容となっている。

6 ページをご覧願う。「5. 連携と交流によるまちづくり」の「(1) 住民参加の推進」の内、「その他関連事業の推進」の実績額が 3,917,000 円となっている。その内、地域会館に係る経費が 2,984,000 円となっている。以上で市民福祉課関連の説明を終わらせていただく。

○和田教育事務所長 それでは平成 23 年度楡法華教育事務所所管の事業実績について説明する。

6 ページの「4. いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」の内、「(1) 生涯学習の推進」の「その他関連事業の推進」の実績額は 717,000 円で、その主な事業内容は楡法華ふれあい大運動会事業、体験教室事業「陶芸教室」、健康推進事業「恵山登山」、高齢者ふれあいいきいき学級事業、4 地区交流パークゴルフ事業、新春書き初め会事業などである。

次に同ページ「5. 連携と交流によるまちづくり」の「(1) 住民参加の推進」の「地域コミュニティー施設の整備」は、実績額が 38,094,000 円で楡法華総合センターの改修工事である。エレベーターの設置や多目的トイレ、玄関への自動ドアの設置など、高齢者の方にも優しい施設となったので機会があったら皆様のご利用をお願いする。

続いて同ページ「5. 連携と交流によるまちづくり」の「(2) 国際交流・地域間連携の推進」の「その他関連事業の推進」は、実績額が 172,000 円で楡法華地区・風間浦村友好地域子ども交流事業を行った。昨年度は交流 20 周年を記念して港まつりにも参加した。

○川口地域振興課長 地域振興課に係る部分について報告する。6 ページ「5. 連携と交流によるまちづくり」の「(1) 住民参加の推進」の「その他関連事業の推進」は、予算額 4,029,000 円に対して、実績額 3,917,000 円となっている。この額の中には、地域コミュニティーや住民活動の活性化を推進するため支所長の裁量で住民要望に柔軟に対応できる、地域コミュニティー推進経費が含まれている。予算額では 100 万円、実績額では 933,000 円となっており、その具体的な内容は、児童生徒の陸上競技実技指導講演会開催経費、楡法華・風間浦友好地域子ども交流 20 周年記念 T シャツ作成経費、楡法華パワーアップ検討会議研修会経費および楡法華町会連合会のプロジェクター・スクリーン購入経費に活用した。

なお、参考に、平成 24 年度での活用については、既に 1 件の実績があり、2 月に楡法華港内で漁業者が転落し水死するという不慮の事故が発生したことから、船首組合が楡法華港の岸壁側面へ古タイ

ヤを利用した救命梯子 18 基を設置したいとのことで、その設置に要する費用の一部を 6 月に支援している。

○木下議長 事務局からの説明が終わったので、これより質疑に入る。ただ今の説明について、何か質疑・意見があればお願いします。

○北村委員 これは平成 23 年度実績。平成 24 年度案はできあがっているか。

○木下議長 平成 24 年度の予算は、前回時に合併計画の時に説明している。

○北村委員 一つだけだが、ハード面ではかなりの金額を使っていると思う。

ただ、今この地域がおかれているのは、若者が少ない。特にここは漁業の町。そうすると、例えば漁業後継者対策と伴って水産物の販売戦略とブランド化の推進という項目があるのだが、これに全然予算が無かった。後ほど光通信の説明もあるだろうが、これから光通信が繋がりインターネットが使えるようになると、日本はよりコンパクト化される。そうすると若者がインターネットを活用して漁業に取り組めるかどうか。こういうことを今からやっておかないと、漁業が魅力的なものじゃなくなるのではないかなという危惧を感じた。

○木下議長 意見ということでよろしいか。

○北村委員 はい。

○木下議長 それでは次に進ませていただく。

議題 3「地域振興全般に関する意見交換」だが、地域振興に関し、事務局より情報提供したい事項があるとのことなので報告させる。

○川口地域振興課長 それでは私の方から 2 点報告させていただく。

はじめに、函館市防災計画の改訂等について、報告させていただく。

防災計画は、市民の生命、身体および財産を災害から守ることを目的とし、災害の予防・応急・復旧等の防災対策を実施するため、市、各防災関係機関、事業所、市民、および自主防災組織の役割を定めた計画であり、昭和 38 年に計画を策定した後、これまで 6 回の改訂を経て、防災対策に取り組んできたが、昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらし、本市でも多く被害があった。こうしたことから、今回、その対応を踏まえ、5 月 23 日に函館市防災会議において計画を改訂したところである。このたびの計画改訂では、東部 4 支所管内と旧市域では、気象の状況や地理的条件の違いにより、災害の発生原因や被害状況が異なることが想定されること、また何らかの原因で情報伝達が困難になった場合、災害対策本部で東部 4 支所管内の現状把握ができず、避難勧告等の発令の遅れなどが生じ、市民の安全確保に支障をきたすおそれがあることから、災害対策本部の設置と同時に、地区災害対策本部を各支所に設置するほか、防災対策として急を要する場合には、各支所長の判断で地区災害対策本部を設置できることとした。また、東部 4 支所の各支所長は、防災対策として急を要する場合、各地域において市長に代わり自らの判断で避難勧告等を行うことができることとするなどの改訂が行われたところである。なお、皆様も報道等で既にご承知と思

うが、6月末に北海道において、学識経験者からなる北海道防災会議地震専門委員会による最新の学術的知見に基づく現時点で考え得る最大クラスの津波の検討が行われ、太平洋沿岸部の津波浸水予測図が公表された。今回公表された浸水予測図では、これまでに発見された津波堆積物のデータに基づき、できるだけ安全サイドに立って最大クラスの津波に関して想定が行われたとのことで、本市の中心部で広範囲に浸水する可能性があることや、榎法華地域でも津波の最大波が元村町で10m、富浦町で9.8mとなる可能性があることが公表されている。北海道では、最大クラスの津波に対しては、全てをハード対策で完全に防ぐことは困難であり、住民等の生命を守ることを最優先として、避難を軸に地域の状況に応じた総合的な対策を講じる必要があるとのことから、市町村に対し「津波ハザードマップの作成と津波避難計画の策定」の要請がされており、今後、本市においてはこれらの作成を進めるとともに、地域防災計画を継続して見直しを行うこととしている。

2点目として、ブロードバンド環境の整備について、報告させていただく。これまで本市では、ブロードバンド環境の未整備地区に関して、情報格差の是正に向けてサービス提供エリアの拡大に向けた取り組みを促進してきたところであり、平成21年には地域と連携のうえで通信事業者へ要請活動を行った。当地域でも平成21年2月に「榎法華に光回線を誘致する会」を設立し、通信事業者に対し光回線の整備を要望してきた。その後も地域審議会などからの強い要望も踏まえ、通信事業者に対して、サービス提供エリアの拡大について、要請を行ってきたところ、今年度に入り、東部4支所管内へのエリア拡大について、前向きな回答がなされ、現在は、通信事業者において、サービス提供エリアの拡大にあたっての作業を進めているとのことで、国の認可が下り次第、通信事業者が発表したいとのことであり、早ければ年内にもサービスが開始されるのではないかとのことである。なお、現時点では具体的なサービス開始時期やエリアについては、決定されていないようだが、採算性を考慮してエリア設定が行われるようで、住民が多い地域など、まずは一定の範囲内でサービスを開始すると聞いている。また、これらの状況を受けて、「榎法華に光回線を誘致する会」においては、早期のサービス提供に向けて先週から活動を再開させているとのことである。

○越崎市民福祉課長 昨年8月に地域審議会で榎法華パワーアップ検討会議の設立背景について報告させていただいた。平成23年度の活動状況および今後の予定について報告させていただく。ご存じのとおり榎法華地域では人口減少や少子高齢化が進んでおり、地域の活力が低下してきている。特に地域活動の中心である町会などに目に見える影響が出始めており、近い将来町会組織の消滅などの恐れもあり、少なからず住民生活に影響を及ぼすことが考えられることから、榎法華地区町会連合会が呼びかけ人となり、地域の抱える問題や課題を意見交換し解決策を探るため、榎法華パワーアップ検討会議を昨年6月に設立した。平成23年度の活動については報告書としてとりまとめ、榎法華町会連合会長および榎法華支所長に報告されている。内容については資料2部を配付した。一部については意見交換した内容をまとめた報告書で、もう一部は町会の総会などで説明資料として活用されたものである。詳しい説明内容は省くが、平成23年度の内容については、地域が抱える問題や課題の解決策として地域に存在する町内会の再編などにより、地域力を高める必要性が示されている。平成24年度はその報告に基づき、地域が必要とする組織や枠組みなどについて検討を行い、一定程度の方向性を提言する予定で作業を進めている。当面の活動としては、地域住民を対象に地域が抱えている問題や課題、それから町会のあり方などを改めて住民から声を聞くためのアンケート調査を予定しており、その上で町内会を中心とする組織のあり方について検討を加え、榎法華地域で安心して暮らすための仕組みについて検討する予定である。これらの活動に対して当支所としても積極的に支援するとともに地域の活力を高めるため協働して対応して行きたいと考えているので、皆様のご協力をお願いしたい。

○一戸産業建設課長 産業建設課から八幡川河川敷への植樹活動について報告します。八幡川の砂防事業については北海道の事業として平成14年度から現地着工されていたが、昨年度をもって計画されていた施設のすべてが設置され、工事が終了後の更地や空き地になっている河川敷の中に植樹を進める事業が計画されており、旧函館市内にある渡島緑ネットワークという組織が全面的に行ってくれることになった。空き地になっている河川敷の面積が結構広くあるので今年から3年間をかけて植樹活動をしていく。今年予定している箇所は、砂防工事をした一番下流側、現在の墓地の下側の駐車場の向かい側の河川敷の空き地へ、桜を中心に70本の植樹を計画している。「森と海をつなぐ河畔づくり」をテーマにしており、今年は9月8日土曜日の午前中に行うという予定で進めている。海にも関連する取り組みということもあり、近々漁協へ協力依頼をするほか、町内会連合会など各団体へ協力依頼をしたいと思っている。地域審議会委員の皆様にも、当日是非ご参加頂きたいようお願い申し上げます。

○木下議長 ただ今の情報提供に関し、何かご意見等があったらお願いします。

(無しの声)

次に進ませていただく。皆さんから地域振興に関し、何かご意見等があったらお願いします。

○北村委員 昨日から北電の計画停電の実施期間に入ったが、万が一該当する場合の支所としての対応は考えているか。

○川口地域振興課長 当支所の計画停電になった場合の対応は、所有の自家発電機があるので、これを活用して市民サービスの窓口優先的に配分し、通常どおりの業務を行うように考えている。

○北村委員 地域住民に対するアナウンスはどのようなのか。

○川口地域振興課長 地域住民に対する周知については、北海道電力の予備率が3%になると政府から電力のひっ迫警報が前日の6時を目処に出され、また北海道電力からも同様の通知が来ることになっており、そうした場合は、当支所において防災行政無線を使い、警報が発せられている旨の周知をする。さらに、実際に計画停電が実施されることになると、それもまた北海道電力から通知が来るので、その時点で支所から防災行政無線を使い、計画停電が実施される旨の周知を図るという対応を考えている。

○北村委員 そういう対応については万全だというのであれば、停電になる場合は事前に支所からお知らせする旨の周知をするなどの情報提供した方が、住民は安心するのではないかと。北海道電力から各家庭に計画停電のブロック表が来ているが、果たしてどれくらいの人がご存じなのか。私も北海道電力への問い合わせや、インターネットで見たが、高齢者などには理解しにくい。だから、停電になる場合は2~3時間前に防災行政無線で周知する旨の放送を流しておくと思われませんかと思うので検討願いたい。

○上戸支所長 計画停電の実施について、早朝や夕方または未明に通知があるかもしれないが、いろいろ

なパターンを検討し、防災行政無線により住民にわかりやすいアナウンスで、漏れの無いように周知するよう対応していきたい。

○北村委員 防災に関して説明があったが、今日、支所に来てみたら、顔見知りの方がまた減った状況で、例えば土曜日、日曜日など支所長が不在の時に災害が発生した場合、地元にいる職員だけでどのように対応していくのかという、シミュレーションや実地訓練はしているのか。

○上戸支所長 地域振興課長が防災のことで話したのは主に津波のことでお話をさせていただいたが、私どもが想定しているのは津波だけではなく、大雨、暴風、台風など色々と想定はしている。

北村委員の発言の中で、端的に言えば支所の職員全員がこの地域の間でないという前提のもとであえて話させていただくが、これは何かの本で読んだ話だが、阪神淡路の震災の際に各自治体の職員が自分の職場にたどり着くのに1日半かかったとのことで、何らかの災害があった場合には、例えば本庁の防災担当からの連絡体制は順次連絡をとっていく連絡網の管理などは支所の中で行っている。ただそれと地域住民に対するPRのしかた、それについてはちょっと現段階では明確にお答えできるものがなくて申し訳ないが、それも早急にやってかなければならないと思っている。

また、去年は津波を想定して、この地域全体で防災訓練を実施し、消防団の方、地域防災の方、消防、駐在など、様々な方々にご協力いただいて、現在の避難場所である総合センターに集まってもらった。今年度は津波以外の違う想定で避難訓練をやっていきたい。例えば小・中学生の避難方法など、様々なことを想定したい。実際、去年の3月11日の震災の際も小・中学生が自宅に帰ったという確認を、支所で受けている。様々な状況で支所が防災の拠点にならなければだめだと思っているので、連絡体制、それから職員が全員そろわなかった場合の体制などを考えている。例えば地震は想定できないが、台風は想定できる。そういう場合には支所の職員全員が連絡をとって速やかに集合できるような体制にはしていきたいと思っている。

○北村委員 まさしく、支所長の方から発言があった、防災に関してはあくまで支所が旗振り役だが、これはオール榎法華でやってかなければならない。町内会やパワーアップ検討会議を中心にしていけないかと思う。ただ、あくまでも旗振り役は支所だと思うのでよろしく願います。

○上戸支所長 去年の3月11日の震災を受け、各町内会にある自主防災の方々に、防災用のハンマーやロープなどの初期対応できるような物を、コミュニティー推進経費で各町内会の防災組織宛に配付した。

それと消防団の方にも、自分たちの持っている消防団の車で、広報活動や潮位の変化など積極的に協力いただいた。

様々な組織があり、その情報の集約は支所ですべきだと思っているので、各持ち場で皆さんにいろんなことをやってもらいながらも、最終的には支所が情報を集約して支所から発信してできるような組織にしていきたいと思っている。

○北村委員 これは要望だが、個人の所有物の廃屋に関しては私有財産がありますから支所では言えないと思うが、中学校裏の職員住宅について、予算の関係もあるとは思いますが、今すぐに解体できないのであれば、子どもが入れないように何か工夫をしていただきたい。あそこは裏になって見えないので子どもが集まる絶好の場所になっている。何か木でも打ち付けて完全に入れないというような応急処置でかまわないので対策していただきたい。

○和田教育事務所長 市では財政がたいへん厳しい状況で、他の地域でも教員住宅の空き家の整理ができない状況になっている。今要望があった点については、どのような方法がいいのかを検討し早期に対応したいと思っている。

○木下議長 他にないか。

(無しの声)

それではこれで本日の議題は、各委員のご協力のもと、全て終了した。

次の開催時期は、10月を予定している。

議題内容については、「前回の意見等の集約結果と取り組み状況」、「平成25年度地域別事業計画(案)」、「地域振興全般に関する意見交換」、「委員の任期満了に伴う選考スケジュール」等について予定している。日程も含め、正副会長に一任願いたいと思うが、よろしいか。

(異議無し)

それでは、長時間にわたり、審議いただきお礼申し上げます。

○事務局 以上をもって、平成24年度 第1回函館市假法華地域審議会を終了する。

午後3時終了